

令和6年度 これだけはしっかり守ろう

市来中学校生活環境部

市来中学校生徒指導部

1 時を守る

- (1) VS活動 8:00~8:10 ※ 8時15分完全着席
- (2) 朝読書・朝自習 8:15~8:25
- (3) 昼休み 13:05~13:50 ※ 汗の処理は各自で行い, 予鈴(13:55)で移動を開始する。
- (4) 清掃 (A校時) 13:50~14:00
- (5) 放課後 ※ 部活動生や先生の指示があった生徒以外は速やかに下校する。
- (6) 完全下校時刻(予定) ※ 完全下校(各門を出る)時刻は, 部活動終了時刻の15分後となる。

	部活動終了時刻	完全下校時刻
3月~新人戦	18:00	18:15
新人戦後~2月	17:15	17:30

2 服装・身なりを正す

(1) 制服

- ・ 男子 冬服……指定の標準学生服
中間服…白長袖カッターシャツ
夏服……指定の白半袖開襟シャツ
- ・ 女子 冬服……指定の濃紺セーラー服(黒タイツ・黒レギンス着用可)
中間服…白長袖カッターシャツ
夏服……指定の白セーラー服

※ 更衣期間は設定せず, 気温や体調を考え, 自分で判断して冬服, 中間服, 夏服を選ぶ。
ただし, 入学式と卒業式は冬服を着用する。

※ 男子のカッターシャツなどはズボンの中に入れる。

※ 冷房を使用している時, 寒さを感じる場合は, 学校指定のジャージの上着を着用できる。

※ 暖房を使用している時, 寒さを感じる場合は, 学校指定のジャージの上着の着用, ひざ掛けの使用はできる。また, カイロも使用できるが, 遊び道具にせず, 使用後は自宅で処分する。

※ 冬服着用時, 登下校において無地を基調とする防寒着(部活動で使用しているものも使用可)を着用することができる。また, 無地の手袋, マフラーを使用できる。ただし, 日中, 手袋, マフラーは, かばんや補助バック内で保管する。

※ 冬服着用時, 校内において寒さを感じる場合は, 学校指定のジャージの上着の着用はできるが, 前のファスナーを閉め, 袖から手を出す。

(2) 下着

- ・ 無地を基調とする下着。※ 首回りや袖から出ないようにする。

(3) ズボン

- ・ ベルト(黒でかざりのないもの)でしっかりと締め, 裾は地面につかないようにする。

(4) スカート丈

- ・ ひざが隠れる長さとする。

(5) 靴下(白色もしくは黒色)

- ・くるぶしが隠れる長さとする。
- ・スニーカーソックスは着用しない。
- ・入学式・卒業式の際は、白色を着用する。ただし、黒タイツ・黒レギンスを着用するときは黒色とする。

(6) 靴

【記名例】

- ・白の運動に適したひも靴とする。
- ・個人情報保護の観点から、内側に記名する。



(7) 髪型

- ・自然で、学習に支障なく清潔感のある髪型とする。
 - ・脱色・染色はしない。
 - ・長い髪は黒・紺・茶色のゴムで結ぶ。横髪は耳から垂れてこないようにする。
 - ・垂れる場合は、ピンで止める。
 - ・前髪は目にかからない長さにする。長い場合は、ピンで止める。
- ※ 縮毛矯正(ストレートパーマ等)をする場合は、事前に相談をし、許可を得ること。

(8) 眉

- ・手を加えず、自然な状態が望ましい。

(9) かばん

- ・学校指定の通学用かばん、補助バックを使用する。※ 補助バッグは平成28年度から指定。
- ・他の生徒のかばんと見分ける目的で、お守り程度の大きさのものを1つ取り付けることはできる。ただし、派手な物は避ける。

(10) 制汗剤・制汗シート

- ・無香料に限り、更衣場所でのみ使用できる。ただし、使用後の制汗シートは各自、自宅で処分する。

3 不要物は持ち込まない

学習に必要なもの以外は持ち込まない(携帯電話、スマートフォンなど含む)。

※ 不要物を持ってきた場合は学校で預かり、保護者に返却する。

4 その他

- (1) 物の貸し借りは基本的にしない。
- (2) 不必要に他学年の所(教室の前等)には行かない。他の教室にも先生の許可なくして入らない。

5 自転車通学

- (1) 通学距離が2km以上の生徒は、学校の許可を得て自転車通学ができる。
- (2) 自転車通学生は、「自転車通学規定」を守る。